

お知らせ

大磯運動公園 ご利用の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、人と人との接触を 8 割削減することが極めて重要、とする政府の緊急事態宣言が発表されました。

これを受け大磯運動公園では、**6 月 30 日 (火)** までの期間、下記施設の供用を中止します。

- ①テニスコート 使用できません。
 壁打ちコート 使用できません。

- ②野球場 使用できません。

- ③多目的広場 有料施設として団体で使用することはできません。(サッカーゴールの使用を含む)
 個人等での共用利用は、これまで通り使用できます。

- ④更衣室、シャワー 使用できません。

- ⑤ 3 on 3 バスケットコート 使用できません (4/29～)

- ⑥ストレッチ遊具、すべり台等は、自由に利用できます。
 ただし、利用者の密集、密着が懸念される大人数、長時間の利用は、お断りいたします。

- ⑦南門、北門の開閉は 8 : 3 0 - 2 1 : 3 0 で変更はありません。この時間帯での入園は自由です。

- ⑧利用料支払い済みの予約は、施設再開後の予約へ振替をお願いしてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大を食い止め、大磯運動公園に集う皆さまとご家族の命を守るため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和 2 年 5 月 8 日

大磯町都市計画課
大 磯 運 動 公 園